

静岡県イメージキャラクター「ふじっぴー」
使用マニュアル



令和8年4月

静岡県広報戦略課

静岡県イメージキャラクター ふじっぴー プロフィール

生年月日	2月14日	
身長	173.776cm	
体重	137.76kg	
靴のサイズ	37.76cm	
特技	スポーツ全般	
得意なこと	「しずおか賛歌」、「ロダン体操」を歌うこと	
苦手なこと	雨の日の外出	
好きな食べ物 嫌いな食べ物	好き嫌いなし、何でも食べる	
目標	ひとりでも多くの友達をつくること	
趣味	ボランティア	
モットー	“がんばる”が好き	

目 次

1	申請手続きについて	1
2	デザインについて	4
3	使用上の注意	6

1 申請手続きについて

★「ふじっぴー」のイラストや着ぐるみを使用する際には、事前に静岡県に申請し、承認を得ることが必要です。

※申請が不要な場合（イラスト・写真の使用について）

- ・著作権法上で認められる場合（例：個人使用など）
- ・県が主催、共催する事業（県の委託事業を含む）に利用する場合

★使用期間は最長3年間です。引き続き使用を希望する場合は、再度申請が必要となります。

○ふじっぴーのイラスト・写真・着ぐるみの使用

公益目的での使用の場合

※公益・・・社会一般のためになる、公共の利益
公益目的の場合、以下に該当しなければ、イラスト・写真を使用できます。（キャラクターの付近に「©静岡県」と記載して使用してください）

- ・静岡県または「ふじっぴー」のイメージを傷つけるおそれがあると認められるとき。
- ・法令、公序良俗に反すると認められるとき。
※公序良俗・・・一般的な決まりや良いとされている風習、考え
- ・特定の個人、政党、宗教団体を支援し、または支援するおそれがあると認められるとき。
- ・第三者の利益を害すると認められるとき。
- ・「ふじっぴー」の利用によって誤解や紛らわしさを生じさせるおそれがあると認められるとき。
- ・使用方法が適当でないと認められるとき。
- ・その他知事が「ふじっぴー」の使用について不適當と認めるとき。

営利目的での使用の場合

※営利・・・金銭上の利益を得る目的をもって事を行うこと
原則として営利目的での使用はできませんが、公益目的の場合の使用条件に加えて観光振興、県産品の販売促進その他静岡県の施策の推進に寄与すると認められる場合は使用できます。

★「ふじっぴーのイラスト・写真・着ぐるみを使用したいけれど、承認の対象になるかどうかよくわからない」など、ご不明な点がございましたら、まずはお気軽にご相談ください。

★申請には、下記の書類等が必要です。

- ① 商品等の見本
- ② 企業または団体の概要書（会社案内など）

★申請方法

ふじのくに電子申請サービス
(https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/offer/offerList_detail?tempSeq=18387) から申請してください。

★受付後の審査に時間がかかりますので、使用開始日の2週間前までに申請してください。

★使用後は使用実績報告書を提出してください。

2 デザインについて

★ふじっぴーのデザインは、指定されていますので、変形や省略、色の変更はできません。他イラストと組み合わせての使用もできませんので、ご注意ください。

別添「ふじっぴーイラスト集」からデザインを選んでご利用ください。

※木に焼印を入れる場合など、イラスト集のデザインをそのまま使用することが困難な場合は、事前にご相談ください。



★ふじっぴーの写真は、別添「ふじっぴー写真集」からお選びいただけます。

申請者等が撮影した写真を使用することもできます。申請時に画像をご提示の上、ご相談ください。

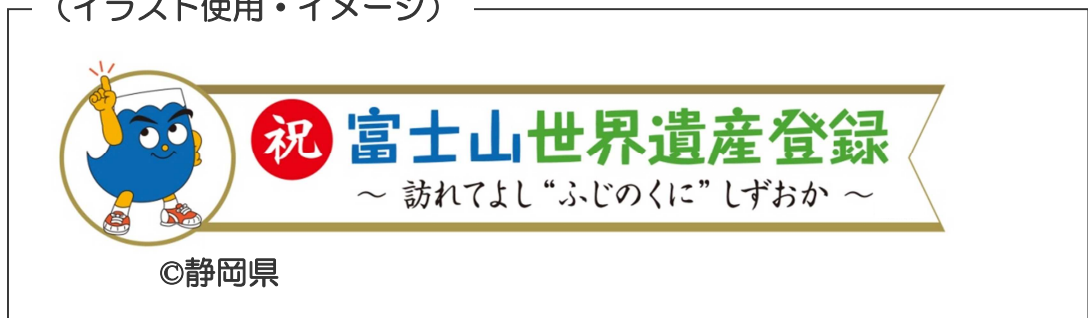


3 使用上の注意

イラスト・写真の使用上の注意点

★ふじっぴーの付近に「©静岡県」を記載してください。

(イラスト使用・イメージ)



★いろいろな使用例

ふじっぴーの使用条件を満たせば、商品や包装紙にイラストを添えることができます。

○商品に使用



○包装紙に使用



©静岡県

このほか、チラシやポップなどへの使用もOKです。

★食品への使用について

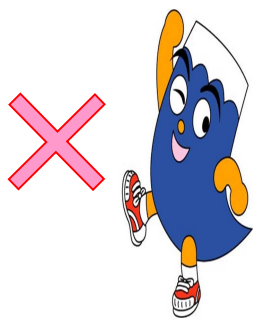
県外製品が静岡県産品であるとの誤解や紛らわしさを生じさせるおそれがある場合や、静岡県が品質を保証しているかのように誤解されるおそれがあるといった場合には、使用を認めないことがあります。

また、通常よりも審査に時間がかかりますので、お早めにご相談ください。

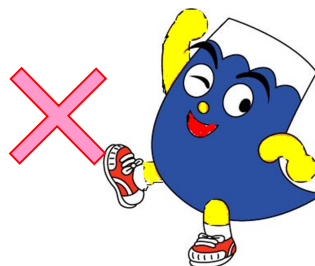
★不適当な使用方法

以下のような使用はできませんので、ご注意ください。

- イラストを変形したり、色を変えたりする



変形



色の変更

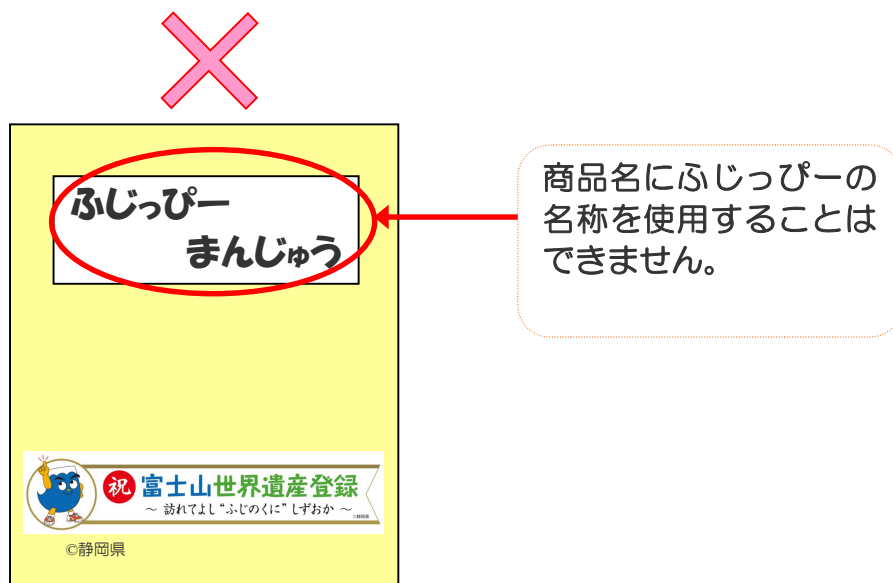
- イラストに文字などを重ねる



ふじっぴーのイラストの一部を隠すことはできません。



○ 商品名に「ふじっぴー」の名称を使用する



○ 特定の企業や商品を推奨する



着ぐるみの使用上の注意点

- ★ふじっぴーのイメージを傷つけるポーズやアクションはしないでください。
例…暴力的なポーズやアクション 挑発的なポーズやアクション など
- ★ブログ等に着ぐるみの構造を書き込むのはおやめください。
- ★砂利の上など足元の条件の悪い場所での使用はお控えください。
- ★着ぐるみが破損した場合、申請者の負担で修繕をお願いします。
- ★配送の手配、配送料の負担は、申請者をお願いします。
- ★ヘッドフォンをつけていないふじっぴーはしゃべりませんので、声音等を用いないでください。通訳者が聞いて、皆さんに伝えてください。